

外水対策、流木対策、内水対策の「事業化に向けたロードマップ」

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
新川・宮川浸水対策検討会						
外水対策※1						
1. 河川整備計画の変更						
現地測量						
河道計画の検討・予備設計・地質調査						
関係機関協議						
2. 治水対策						
詳細設計・用地測量						
用地買収						
工事（段階施工）						
流木対策						
予備検討						
測量・設計						
工事						
内水対策※2						
1. 排水計画						
2. 浸水対策						
特定都市河川の指定等※3						

「計画の検討段階」、「設計段階」、「工事着手段階」等において、沿川住民に対し、随時説明会を開催する。

※1 外水対策に「橋梁の改修」も含む

※2 内水対策は「河道計画の検討」に合わせた排水計画を行い、対策を実施する。

※3 対策の早期実現に向け、特定都市河川の指定を視野に各対策の事業化を推進する。工程内には検討期間を含む。